

**多重債務問題で困っても、  
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。**

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

### 090金融



### 年金(公的給付金)担保金融



**ヤミ金融から連絡があっても、  
毅然とした態度で、無視しましょう。**

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

**もし被害にあってしまったら  
一人で悩まず、まず相談**

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト  
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

# 借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、  
こちらのリーフレットを  
ご覧ください。



**ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、  
安易な肩代わりはやめましょう。**

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先  
全国の保健所・精神保健福祉センター  
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャンノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先  
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター  
0570-051-051

**一般消費者向け相談窓口**

中国財務局多重債務相談窓口	082-221-9206
鳥取県消費生活センター	
東部消費生活相談室	0857-26-7605
中部消費生活相談室	0858-22-3000
西部消費生活相談室	0859-34-2648
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス鳥取	0503383-5495
法テラス倉吉	0503383-5497
鳥取県弁護士会「クレ・サラ無料法律相談」 (予約受付)	0857-22-3912
鳥取県司法書士会	0857-27-4168

**事業者向け相談窓口**

法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
鳥取県司法書士会	0857-24-7013
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。	0570-001-240

**■ 法テラスについて ■**

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

**お住まいの市区町村でも相談を受け付けています。**

鳥取市	消費生活センター	0857-20-3863
米子市	消費生活相談室	0859-35-6566 0859-23-5379
倉吉市	地域づくり支援課	0858-22-2717
境港市	消費生活相談室	0859-47-1106
岩美町	総務課	0857-73-1444
若桜町	町民福祉課	0858-71-0822
智頭町	総務課	0858-75-4111
八頭町	企画課	0858-76-0212
三朝町	総務課	0858-43-1111
湯梨浜町	産業振興課	0858-35-5383
琴浦町	町民生活課	0858-52-1703
北栄町	住民生活課	0858-37-5866
日吉津村	住民課	0859-27-5951
大山町	住民課	0859-54-5210
南部町	町民生活課	0859-64-3781
伯耆町	住民課	0859-68-3115
日南町	企画課	0859-82-1115
日野町	産業振興課	0859-72-0336
江府町	住民課	0859-75-3223
鳥取中部ふるさと 広域連合事務局	中部消費生活センター	0858-22-3000